



五 條

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

5

NO.686
平成18年5月
MAY 2006

CONTENTS 5月号・目次

市民と未来のための行政改革	2
消防トピックス	4
国際交流	6
くらしのメモ	7
五條ニュース	10
カルムのひろば	16
おしらせ	18



市の木
(くすのき)



市の花
(ききょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)

核兵器廃絶 平和宣言都市
五條市

市民と未来のための 行政改革

- 市民サービスの向上と財政の健全化を目指して -

五條市と西吉野村、大塔村が合併して早7か月が過ぎました。国は、当初「地方分権の推進」を主な合併根拠にしましたが、五條市ではこの時点から、国・地方の借金は国民一人当たり約550万円という危機的な財政状況を主要因と指摘してきました。

事実、合併協議会が軌道に乗り出したころには、マスコミもその論調となり、全国の市町村合併も加速度的に進み、平成11年4月に3,229の市町村数が本年3月末現在では1,821となっております。

自主財源が乏しい自治体にとって、国もこれ以上借金を増やしてまで地方にお金を回せないという状況は相当に深刻なダメージとなるため、合併特例債等が活用できる10年間の内に次の布石を打つということは非常に大事なことであり、合併はそのための大きな戦略的な手段となります。

しかし、手段は手段であるため、今後は、市民が「五條に住んで良かった」と思える「市民サービス」の向上という目的を、より明確にしていかなければなりません。

その有効な方法が「行政改革」です。

これまでの行政改革の

主な取り組み

平成9年6月に五條市行政改革大綱を策定し、

次の4つの基本方針

- (1) 事務事業の見直し
- (2) 時代に即応した組織、機構の見直し
- (3) 効率的な行政運営と職員能力開発等の推進
- (4) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

を掲げ、簡素で効率的な行政運営を目指し、行政改革の推進に努めてきました。

具体的には、市村合併、事務の効率化、OA

化の推進、職員定数・給与の適正化など明確な目標を掲げ、今日の市政推進の基礎を築いてきました。

市村合併による効果的な行政運営
旧村の三役や旧村の議会議員の削減等や職員数の削減計画

行政経費の削減

市長、助役、教育長の給与引き下げ、議員報酬の引き下げ、職員給与の引き下げ、収入役制の廃止

OA化、情報化の推進

住民情報システムや財務会計システムの導入、地域イントラネット基盤施設整備

組織・機構の見直し

文化体育振興公社の廃止等による時代に即応した組織・機構に改編

行政改革に新たな課題が・・・

しかし、今、わが国の経済は、ようやく明るい兆しが見えかけたという声も出てきていますが、長期にわたる景気の低迷から税収の落ち込みは全国的なものとなり、国・地方の借金は更に増加（国民1人当たり約7百万円）し、さらには、地方分権の進展、国の三位一体改革（国库補助金等の削減、税源の移譲、地方交付税の改革）によって、地方を取り巻く環境は大きく変化し、その対応が今後の重要なポイントとなってきました。

そこで、これまで行なってきた行政改革をより強力で効果的なものにしていく必要性が出てきました。

すなわち、市民の行政ニーズに応じた行政運営を行なうため、限られた「行政資源（ヒト・モノ・カネ）」の有効活用を図り、五條市が自立できる行政運営を目指す必要性があります。

市民と未来のための行政改革

- 市民サービスの向上と財政の健全化を目指して -

五條市行政改革推進本部を設置

昨年9月に行なった市村合併は、大きな行政改革ですが、より幅広い市民ニーズにこたえ、市民サービスの向上を図るため、また、最小の経費で最大の効果を図るため、昨年11月4日、

市長自らが本部長に就任して「五條市行政改革推進本部」を設置し、現在、全庁一丸となって行政改革に取り組んでいます。



18年度の行政改革への取り組みは...

(2)「集中改革プラン」の策定

平成18年度を起点とする平成22年度までの5か年で実施する具体的な取り組み項目と取り組み方法を掲げた改革の計画を策定し、市民のみならず平成18年度末を目標に公表する予定です。

「集中改革プラン」の主な項目

事務・事業の再編・整理、廃止・統合
 事務事業の効果や効率性等の観点からの見直し

民間委託等の推進

民間活力を導入し、より一層のサービスの向上と業務の効率化のため委託可能な選択を検討

定員管理の適正化

計画的な職員数の抑制に仕組み、平成22年4月1日の職員数を明示するための検討

手当の総点検をはじめとする給与の適正化
 総人件費の抑制のため、各種の手当て等について検討

経費節減等の財政効果

歳入が減少する状況の下、歳入の確保のため、市税徴収率の向上等の検討

(1)「新行政改革大綱」の策定
 本市の実態に即した効率的な行政システムの確立を目指します。

資料 平成16年度決算（旧五條市のみ）

会計別決算

[単位：千円]

	収入済額	支出済額	差引	翌年度繰越財源	実質収支
一般会計	15,933,562	15,419,881	513,681	171,292	342,389
特別会計	10,647,653	10,161,815	485,838	43,113	442,725
合計	26,581,215	25,581,696	999,519	214,405	785,114

*特別会計は国民健康保険、簡易水道、老人保健、下水道事業、墓地事業、介護保険の合計

市債残高

[単位：千円、%]

会計別	残高	前年度比
一般会計	21,214,123	1.3
簡易水道特別会計	206,615	△ 5.9
下水道事業特別会計	10,217,107	1.4
水道事業会計	3,058,515	△ 6.0
合計	34,696,360	0.6

主な財政指数

[単位：%]

項目	平成14年度	平成15年度	平成16年度
財政力指数	0.435	0.435	0.445
経常収支比率	96.9	97.4	102.2
起債制限比率	12.6	13.1	14.3

用語の解説

実質収支	収入済額から、支出済額を差し引きさらに翌年度繰越財源を控除したものです。
財政力指数	財政力を示す指数。1に近い、あるいは1を超えるほど財政的には豊かです。
経常収支比率	経常的に入ってくる歳入が経常的に支出される経費にどれだけ使われているかを示す指数です。市町村では75%を上回らないのが望ましいとされています。
起債制限比率	事業の財源となる市債の発行を抑制する指標となるもので、20%以上になると一部借入れが制限されます。

行政改革に関する問合先
 企画調整課 行財政改革推進係

☎（内線306）



消防トピックス



あなたのお家にもう付いていますか？ 住宅用火災警報器！！！！

近年、就寝中の火災による死者が増加しています。そのため、住宅用火災警報器等の設置が法律などで義務付けられました。五條市では、設置猶予期間が平成21年5月31日までと定められています。あなたのおうちにも住宅用火災警報器等を設置しましょう！！！！

住宅用火災警報器とは・・・熱や煙を感知し、火災を知らせる機器です。
電源は電池タイプと家庭用電源タイプがあります。
寝室、階段には煙式を設置してください。

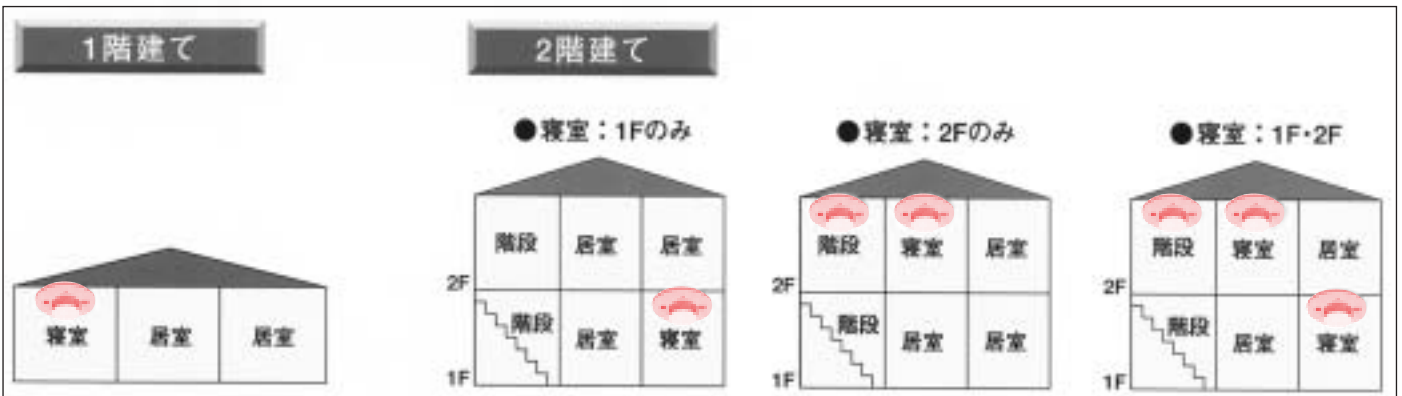
壁取り付け式



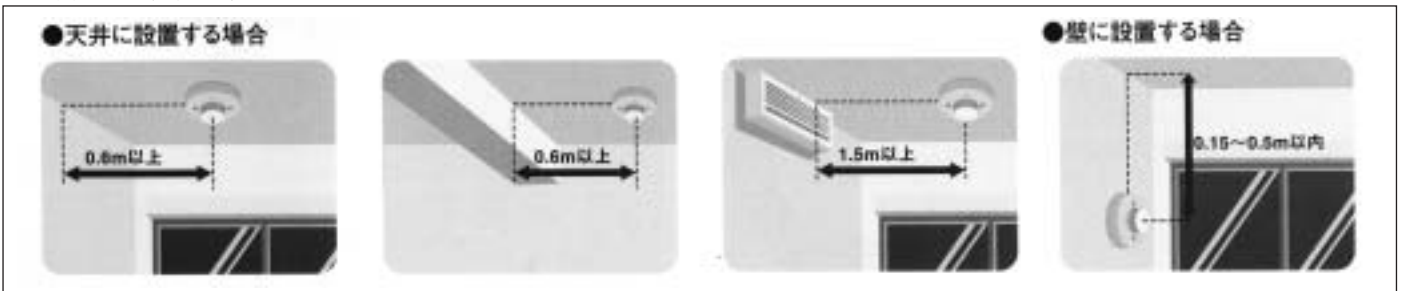
天井取り付け式



設置する場所



設置の具体例



注意してください！

消防職員のような服装、言動で高価に消火器などを販売する悪質業者がいます。市・消防職員・消防団員が、消火器や住宅用火災警報器等を訪問販売することはありませんので、このような業者には十分注意してください！

住宅用火災警報器を購入するときは、『鑑定』マークのついているものを選びましょう！
住宅用火災警報器設置参考用ビデオも貸し出しを行っていますので、住宅用火災警報器等に関するお問い合わせは、五條市消防本部予防課（☎22・3310）まで





火の用心ここがポイント



山火事予防

「火の用心 森の恵みを 未来まで」

山火事は、空気が非常に乾燥し、草木が芽吹く前や山菜採りのシーズンに多く発生しています。燃えてしまった森林を元の姿に戻すためには多くの時間が必要です。



山火事を起こさないために、次のことを注意しましょう。

枯れ葉や枯れ草のある場所でたき火はしない。

風が強い時や空気が乾燥している時のたき火はしない。

たき火から離れる時は、完全に火を消すこと。

たばこの投げ捨てはしない。

火遊びはしない。

山林で野焼きやたき火をする時は許可や届出が必要です。

いったん山火事が発生すると、火の回りが予想以上に速く、煙や火に巻かれてしまいます。無理に消そうとせず、速やかに消防署へ通報してください。

山岳救助訓練の実施

五條市消防団および五條市消防本部は、山岳遭難に備えて、このほど大阪府境の金剛山で山岳救助訓練を実施しました。北宇智小学校に現地指揮本部を設置して、小和町からの登山ルートと国道310号金剛トンネルからの登山ルートの2隊で中葛城山頂を目指しました。体力錬成のほか、金剛登山道の調査、衛星電話や消防用無線を使用した指揮本部との通信訓練、山岳用担架の取り扱いおよび搬送訓練を実施しました。



園児が地元消防団員とともに避難訓練



このほど市内保育所（園）および五條幼稚園において、避難訓練を実施しました。

この訓練は、万一大規模な地震が発生した場合、地元の消防団員が保育所等との連携を図るため、最寄りの保育所（園）等にいち早く駆け付け、園児を安全に避難させることを目的に実施しました。

訓練は消防団員の指導で実施され、園児たちは普段とは違った訓練に真剣な表情で取り組んでいました。

問合せ 五條市消防本部 ☎22・3310

ALT



こんにちは
マーシャル・ラビル
外国語指導助手(ALT)
です

春の花々

甘い香りが漂います。美しい赤、ピンク、白の花が冬の間は裸だった木々の枝に明るさをもたらします。日本の冬は厳しい季節です。水道管が凍りつき、熱いシャワーが使えなくなり、こたつだけが頼りの長くて寒くて寂しい夜が続きます。セントラルヒーティングの国から来た者にとっては、厳しいものです。でも日本の冬には、たまらない魅力もあります。まず思い浮かぶのは温泉です。そのほかにも鍋もの、おでん、大塔の山々を覆う雪、そしてスキーなど魅力はつきません。

でもみなさん、もう冬の話はいいですよ。春が来たのですから。僕は今朝目を覚ました後、後醍醐天皇の夏の別荘の前にある古い桜の木の下を通して散歩しました。そして、世界の中でも特に美しい場所で働くことができた幸せをかみしめました。西吉野は梅の吉野山といってもいいのではないのでしょうか。信じられないくらい美しいです。毎日学校での授業を終え、帰宅する途中、僕はよく車をとめ、梅林の中を散策しました。梅の花が僕の気分や考え方に与えた影響力は計り知れないものがあります。梅の花は僕の一日の疲れをいやし、もう一かぎ、梅の香を楽しみたいなあという気持ちにさせました。西吉野に住んだおかげで花が好きになり、春を待つ意味がよくわかるようになりました。

そして今、桜の花が咲いています。その桜の花を見て僕は、純粋な美ということに思いをはせます。極端な言い方かもしれませんが桜の花はある意味でセクシーで、日本に住むすべての人に命を吹き込みます。桜の季節は日本文化の至宝であり、僕たちが桜の都、吉野に住んでいるということは、なんとしあわせなことでしょう。

吉野山についてですが、ここだけの内緒話があります。吉野山で花見をするならば、絶対平日の夕方です。私たちはこの文化的至宝からすぐ近くに住んでいるのですから、一日の長い仕事を終えてからでも、夕日の中の桜の下でお弁当を広げることができます。スナップ写真を撮影する人ごみや喧騒はもうありません。枝をゆする風の音を聞きながら力とエネルギーに満ちた桜の花を楽しむことができるのです。

桜の季節の吉野山の夕暮れは、この世界が私たちに与えてくれる、最も素晴らしいもののひとつではないでしょうか。そして私たちは毎年毎年、この神聖な至宝を味わうことができます。観光バスが去り、吉野山が本当のエネルギーを放出する時間に、皆さんのどなたかと、ばったり会えたらうれしいです。

英語の俳句を作ってみました。

Pink and red and white

Different colors, different smells

And all wonderful

Snow is still falling

Sakura blossoms coming

At Tanzan jinja

ピンク、赤、白

色ごとに香りが異なり

そしてみな、見事

まだ雪が降っているのに

談山神社に桜の花

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

五條文化博物館

平成十八年度春季特別展

学校

いま・むかし

6月4日(日)まで開催中

特別展記念講演会

日時 5月14日(日)午後2時~4時

場所 市立五條文化博物館1階研修室

定員 50人(事前に申し込んでください)

テーマ 「寺子屋と近代教育

—近世民衆の手習いと往来物—

講師 梅村佳代先生

(奈良教育大学教授=教育史)

参加費 入館料で参加できます

むかし懐かしい謄写版(がり版)印刷体験

日時 期間中の毎週日曜日・祝日午後3時から

申込・問合せ先 市立五條文化博物館 ☎24-2011

めくるめく「楽しさ」「おいしさ」「心地よさ」。

ときめき万華郷

五條・吉野

魅惑体験フェスティバル



本年春から実りの秋まで、奈良県南部の五條・吉野地域12市町村において、とぎれなく五條・吉野地域の魅力を効果的に情報発信します。

なお本市では一覧表の通り各イベントを開催しますので、市民の皆さんの参加をお待ちしています。

五條・吉野魅惑体験フェスティバルイベント企画一覧

イベント名称	開催時期	開催場所	
「柿づくり体験教室」	5月27日(土)~11月下旬	五條市内	
「星と蛍の観賞会」	6月24日(土)・7月1日(土)	星のくに(五條市大塔町天辻)および野迫川村	
オープニングイベント(県主催)	7月16日(日)	昴の郷野外イベントステージ(十津川村)	
「吉野川フェスタ2006 かわっ子まつり」	7月23日(日)	吉野川水辺の楽校メイン広場(五條市大川橋付近)	
「出張!なんでも鑑定団in五條」	8月13日(日)	五條市市民会館	
「第35回吉野川祭り」	8月15日(火)・16日(水)	吉野川水辺の楽校メイン広場(五條市大川橋付近)	
「天体観測会『天の川を見よう!』」	8月15日(火)~28日(月)	星のくに(五條市大塔町天辻)	
「天誅組足跡探訪」	9月17日(日)	各天誅組史跡(五條市内)	
「まぼろしの五新鉄道ウォーキング」	9月24日(日)	五新線軌道跡(五條バス専用路線)	
「天誅組千早峠越えの道」	9月24日(日)	史蹟公園・長屋門~千早峠(五條市~河内長野市)	
「チャレンジウォーク」	10月1日(日)【予備日11月4日(土)】	五條市内	
「名月観賞会」	10月6日(金)または7日(土)	星のくにおよび郷土館(五條市大塔町天辻)	
「江戸時代の情緒漂う『ぶらり新町』」	10月8日(日)、15日(日)	五條市内	
フィナーレイベント(県主催)	10月22日(日)	吉野川水辺の楽校メイン広場(五條市大川橋付近)	
同時開催イベント フィナーレ	「かぼちゃ重量コンテスト」	10月22日(日)	吉野川水辺の楽校メイン広場(五條市大川橋付近)
	「やな漁」		
	「食の乱反射」		
	「天誅組フェスティバル」		
	「かげろう座 一秋一」		
「明治維新発祥の地巡り」		各天誅組史跡(五條市内)	
「食の乱反射」	11月12日(日)	五條市小和町特設会場	
「いも煮会」	11月26日(日)	吉野川水辺の楽校メイン広場(五條市大川橋付近)	

問合先 企画調整課 ㊦(内線306、214)



天誅おどろ参加者募集

五條市の郷土舞踊としての天誅音頭を唄い踊ってみませんか。

募集内容 踊手、唄方、太鼓たたき手(年齢、男女は問いません。

どなたでも参加できます。)

申込方法 6月10日(土)までに天誅組記念行事実行委員会事務局まで直接申し込んでください。

その他 練習日等については後日連絡します。

なお本年度の天誅組フェスティバルは10月22日(日)吉野川大川橋付近で行います。

申込・問合先 天誅組記念行事実行委員会事務局(史蹟公園長屋門内)五條市新町3丁目3番1号 ☎22-0450

情報公開制度の運用状況について

五條市では、市民の皆さんに公文書の開示を求める権利を保障し、公正で開かれた市政を一層推進することを目的に、平成12年4月1日から情報公開を実施しています。

「情報公開」とは、市民の皆さんからの請求に応じて、市が保有する公文書を開示する制度です。

昨年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

① 公文書の開示の請求件数および処理状況

市長に対する開示請求12件に対し、全部開示が2件、部分開示が3件、却下が5件、不開示が2件、取り下げが2件でした。（重複あり）

議会に対する開示請求1件に対し、全部開示が1件でした。

教育委員会に対する開示請求1件に対し、部分開示が1件でした。

② 不服申立ての件数および処理状況

決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況について

五條市では、個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるとともに、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を保障することにより、個人の権利利益の侵害の防止を図り、もって基本的人権の擁護および公正で民主的な市政の推進に寄与することを目的に、平成16年4月1日から個人情報保護制度を導入しました。

この制度は、自己に関する個人情報の開示請求権、誤った自己情報の訂正、削除や利用中止の請求権など、市民の皆さんに「自己の情報をコントロールする権利」を保障するものです。

昨年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の各実施機関におけるこの制度の運用状況について、次のとおり公表します。

① 個人情報取扱事務の届出件数

850件

② 開示、訂正、削除および中止の請求並びに決定の件数

市長に対する開示請求1件に対し、一部開示が1件でした。

③ 不服申立ての件数および処理状況

決定に対する不服申立ては、ありませんでした。

問合せ 庶務課行政係 ☎（内線206）

五條市議会 第3選挙区選出議員補欠選挙

5月21日(日)が投票日です

○ 市議会議員補欠選挙の告示および投票等

▼ 5月14日(日)

告示

▼ 5月21日(日)

投票日

▼ 5月15日(月)～20日(土) 期日前投票期間

※なお投票は第3選挙区(大塔町の区域)のみの投票となります。

■問合せ 五條市選挙管理委員会 ☎（内線231）
住民厚生課 ☎（内線22）

市街地一斉泥上げにご協力を

快適な生活環境づくりのため、恒例の市街地下水路泥上げを次のとおり行いますので、ご協力をお願いします。

実施日 5月21日(日) 午前8時配車(小雨決行・予備日なし)

泥上げの地区と運搬車両の配車については、別表のとおり予定しています。

泥上げ積み込み作業については、各自治会の皆さんでお願いします。

当日、家庭内ゴミ等を出さないください。

問合せ先 下水道課計画係 (本) (内線337)

別表

場 所	業 者 名	電話番号	場 所	業 者 名	電話番号
本町1・2丁目	(株)南城工務店	22・4425	岡口1・2丁目	(株)福嶋工務店	22・3238
本町3丁目・有家住宅	窪建設	23・0194		竹本建設	22・3872
五條1・2丁目	(株)松原建設	22・3441	南岡	向陽建設	23・1443
新町1・2丁目	(株)神田建設	22・2057	今井1・2丁目	(株)松竹組	25・0782
新町3丁目・下之町	(株)高利建設	22・5151	今井3・4・5丁目	(株)高崎組	25・3566
二見JR線より北側	逢坂建設	24・2328		新城組	22・2561
	誠陽建設(株)	22・2328	野原西・野原中3丁目	(株)アバス	22・2644
二見2・3・5丁目	(株)竹本工務店	23・0460		堀口組	22・4388
	(株)松井組	22・3760	野原中	松本組	22・0178
二見1・4丁目	内原工務店	22・3533	本部	大池建設	23・2781
	(株)田原建設	22・3591		秋本建設(株)	24・3333
須恵1・2・3丁目	(株)中多組	22・0348		喜多建設(株)	22・3614
	(株)寺本興産	22・3015		(株)湊本工務店	22・4754
				(株)寺本組	22・2480

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国の人権擁護委員が全国各地でこの日を中心として、その地域の実情に応じた啓発行事等を実施することにより、人権擁護委員制度の周知と人権擁護思想の普及・高揚を図ることとしています。

五條市においても、6月1日に市内の公民館等で、特設人権相談所を開設し人権相談を実施します。

人権擁護委員は、みなさんの一番身近な相談相手です。毎日の暮らしの中で起こるさまざまな人権問題を解決するための相談、それが「人権相談」です。

日時 6月1日(木) 午前10時～午後3時

会場 福祉センター(新町3丁目 ☎24・4152)

阪合部公民館(中町 ☎22・3220)

南阿太公民館(滝町 ☎25・0695)

西吉野賀名生公民館(西吉野町和田 ☎32・0001)

ふれあい交流館(大塔町宇井 ☎36・0058)

ふれあい交流館の相談時間については午後1時～3時

問合せ先 人権施策課 (本) (内線286)

「子どもの安全」に関する標語が決定

2月号の「広報五條」で募集を行った「子どもの安全」に関する標語について、審査の結果、優秀賞は次の作品に決定しました。

多数のご応募ありがとうございました。

ありがとう 子ども見守る 地域の目

五條市 田園4丁目 大谷とみ江さん

他人事 その考えが 赤信号

五條市 御山町 山口悦子さん

ふくらまそう 子どもを守る みんなの輪

北海道 札幌市 小寺光雄さん

優秀作品はチラシ等により、今後子どもの安全推進に幅広く活用します。

問合せ先 青少年センター ☎24・3004

日 ごろの学習成果を披露 第29回公民館祭

中央公民館をはじめとする市内各公民館で学習してきたクラブ・サークルが一年間の成果を発表・展示する「第29回公民館祭」が、4月15日、16日の2日間、中央公民館と市民会館で開催されました。

市民会館では15日、オープニングセレモニーが行われ、福寿草の皆さんが大正琴の演奏を披露。続いて公民館の集いが開かれました。

発表部門では、詩吟、舞踊、民謡など両日で29のクラブ・サークルが演技を披露。また展示部門では、盆栽や生け花、書道、絵画など42のクラブ・サークルが力作を展示、一年間の学習成果を発表しました。



チビッコポリスの事業所訪問

交 通ルールを守りましょう 春の交通安全運動

4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が全国一斉に実施され、五條市でも街頭啓発や交通安全教室など、悲惨な交通事故をなくすよう様々な運動が展開されました。

運動初日の4月6日には市民会館で交通安全市民のつどいが開催され、なかよし保育園の園児や五條高校の生徒による楽器演奏などが行われ、交通事故防止の意識向上を図りました。

また4月14日には市役所をはじめ市内事業所を、五條幼稚園児が警察官の制服に身を包んだちびっ子ポリスが訪問し、交通安全を呼びかけました。

「人権を確かめあう日」県内一斉集会

18回目となる「人権を確かめあう日」県内一斉集会が県内21会場で催され、五條市においても4月11日に福祉センターで開催されました。

元奈良県人権教育推進協議会副会長田仲敦三氏を講師に迎え「自分の生き方を問う」と題して、在職時代の経験をふまえ差別の撤廃、人権確立にむかって、具体的にわかりやすく講演がありました。

最後に、個別の人権侵害を許さない社会の実現をめざして、すべての人びとの人権が確立されるように、毎月11日の「人権を確かめあう日」を県民総意で取り組み、より一層、推し進めていくことを確認する集会決議を採択し一斉集会を終えました。



京 奈和自動車道五條道路 開通を前に消防訓練

京奈和自動車道の開通を前に、このほど消防訓練が岡町と近内町の自動車道で行われ、消防本部や消防団、警察など関係者が参加しました。訓練では同道路上において、車両数台の交通事故車両が炎上したと想定。近くの池からホースを中継し車に放水を行いました。



女の子の病封じを祈願

南阿田の流し雛

毎年4月の第一日曜日に行われている、南阿田・源竜寺の流し雛が今年も4月2日に行われました。

これは女の子の病封じを祈願するもので、大豆で作った頭に、色紙の着物とはかまを着せた男女一對の雛を竹の皮で作った船に乗せ、紙で作った一文銭をそえ、吉野川に流すものです。戦前までは流し雛の行事が続いていましたが、戦中・戦後に一時期途絶えたものの、昭和44年に復活し今年で37回を迎えました。

ふるさと農道開通

車谷滝地区

このほど「ふるさと農道」車谷・滝線が開通し、市や県、地元自治会の関係者の皆さんが出席し、開通式が行われました。

これはふるさと農道緊急整備事業で整備された、車谷・滝間の2500メートルの道路で、約7年の工期を要しました。この道路の完成により地区の利便性の改善が期待されます。



安心・安全な明るい街をめざして

青色回転灯装備車標章交付式および青色パトロールカー出発式が4月5日、五條警察署で行われました。

湯地五條警察署長から青色防犯パトロールカーの標章が田村教育長に交付された後、回転灯を点灯し第一回の市内パトロールに出発しました。

教育委員会では、青色回転灯を装備したことにより、一層の防犯効果を期待し、「安心・安全な街」を願いながら市内パトロールを行います。

問合先 青少年センター ☎24・3004



「子どもを守る安全マップ」作成

3月20日に、野原小学校で「子どもを守る安全マップ」引き渡し式が行われ、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校および各地区の交番へ配布されました。

これは五條市校区補導会連絡協議会が、学校、地域、家庭が常に連携し、子供たちが安心して登下校できることを願い、五條東中学校区・五條中学校区・野原中学校区・五條西中学校区内の通学路を再点検し、人通りが少なく寂しいところや危険なところを明らかにして、その結果を「子どもを守る安全マップ」にまとめたものです。



市民卓球大会開催

3月26日、五條市民卓球大会が宇智体育館で行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

一般男子の部
優勝 青木 隆
準優勝 御勢 智秀
三位 森脇 隆士

一般女子の部
優勝 山本 仁子
準優勝 小山 昌代
三位 植田 イサ子

中学男子の部
優勝 吉原 悠真(野中)
準優勝 吉原 照人(野中)
三位 岩倉 正幸(東中)

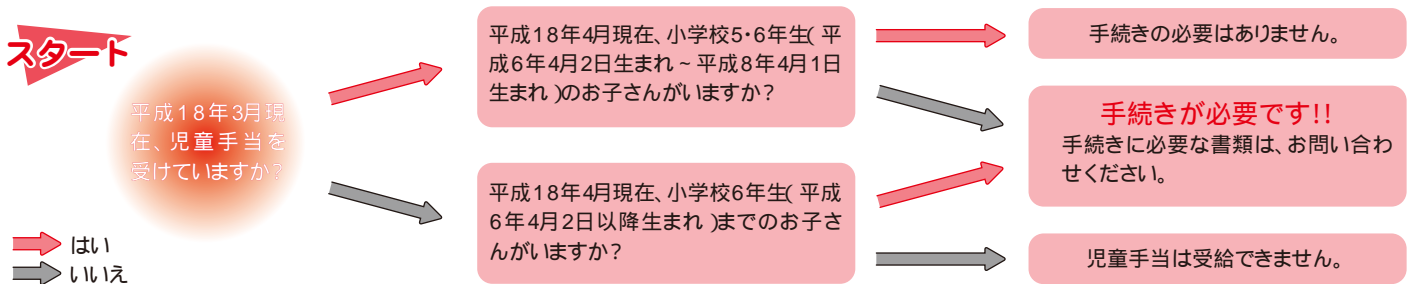
中学女子の部
優勝 松谷 美咲(東中)
準優勝 斉藤 真帆(野小)
三位 森川 菜々子(野小)

ダブルスの部
優勝 御勢 智秀・西前 拓哉
準優勝 田野瀬 俊夫・青木 隆
三位 峯野 博巳・岡 宥佑

4月1日から児童手当制度が拡充されました

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて、所得制限が引き上げられました!!

児童手当の手続きをチェックしましょう



9月30日までに申請してください

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者については、認定請求等の手続きが必要です。

9月30日までに申請すれば、4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給される対象となります。

ただし、所得制限により手当が支給されない場合があります。

公務員の場合は勤務先に申請してください。

申請・問合せ先

児童福祉課 (本)(内線366)

厚生課 (西)(内線18)

住民厚生課 (大)(内線41)

4月1日から児童扶養手当・特別児童扶養手当の額が改定されました

手当額は毎年4月に物価スライドにより改定します。

平成18年4月1日から、下表のとおり手当の月額が変わりましたので確認してください。

児童扶養手当

区分	改定前	改定後
全部支給	41,880円	41,720円
一部支給	41,870円～9,880円	41,710円～9,850円

第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円加算することは、変更ありません。

特別児童扶養手当

区分	改定前	改定後
1級	50,900円	50,750円
2級	33,900円	33,800円

申請・問合せ先

児童福祉課 (本)(内線366)

厚生課 (西)(内線18)

住民厚生課 (大)(内線41)

**5月は
 固定資産税・都市計画税
 (全期・1期)
 の納期です**

市役所本・支所担当窓口、取扱金融機関および郵便局で納付してください。

次期より納税は便利で確実な口座振替(自動払込)をご利用ください。

納期限については納付書で確認してください。

問合せ 税務課固定資産税係 (本)(内線257、258)

徴収係 (本)(内線259、260)

保険課からのお知らせ

国保のドック

五條市国民健康保険に加入している皆さんが病気を早期に発見し、また予防してすこやかな毎日を送っていただくために、人間ドック・脳ドックおよび胸部CTドックを実施します。受診希望者は、費用の一部を助成しますので、**保険証・印鑑**を持参のうえ、申請をしてください。

助成対象者

- ・五條市の国民健康保険に1年以上加入している人
- ・国民健康保険税を完納している世帯
- ・平成18年4月1日現在、満35歳以上の人

人間ドック

実施期間 6月1日～平成19年3月31日
 受診日 指定医療機関で検診日を予約してください。
 医療機関 市内指定の開業医（詳細については問い合わせてください）
 定員 400人
 費用 本人負担額7,000円（検査料34,000円、市負担27,000円）
 受付開始日 5月16日（火）
 受付場所 市役所本庁保険課窓口 【5月16日（火）のみ市民会館1階ロビー】
 西吉野町および大塔町の人は、各支所で5月16日（火）より受付
 受付時間 午前8時30分～午後5時

胸部CTドック

実施期間 6月1日～平成19年3月31日
 受診日 毎週水曜日
 医療機関 県立五條病院
 定員 120人
 費用 本人負担額3,000円（検査料20,000円、市負担17,000円）
 受付開始日 5月16日（火）
 受付場所 市役所本庁保険課窓口 【5月16日（火）のみ市民会館1階ロビー】
 西吉野町および大塔町の人は、各支所で5月16日（火）より受付
 受付時間 午前8時30分～午後5時

脳ドック

医療機関	県立五條病院	町立大淀病院	済生会御所病院
受診日	毎週水曜日	毎週水曜日	受診者が検診日を予約
定員	150人	60人	90人
実施期間	6月1日～平成19年3月31日		

費用 本人負担額9,000円（検査料34,000円～39,000円、市負担25,000円～30,000円）
 受付日 5月12日（金）～6月30日（金）
 受付場所 市役所本庁保険課窓口 【5月12日（金）のみ市民会館1階ロビー】
 西吉野町および大塔町の人は、各支所で5月12日（金）～6月30日（金）まで受付
 受付時間 午前8時30分～午後5時

- * 受付は申込順とし、定員になりしだい締め切ります。
- * 脳ドックについては、手術等により受診できない場合がありますので、病院窓口で問い合わせてください。
- * 人間ドック・脳ドックおよび胸部CTドックを重複して受診はできません。
- * この検診に基づく結果については、保健指導事業に反映します。
- * 昨年申し込みを行ったにもかかわらず受診していない人は、今回申し込みができない場合があります。

問合せ先 保険課 ①(内線267・367)

市営住宅入居者募集

五條市営住宅の入居者を募集します。

市営住宅は低所得者向けに建てられた賃貸住宅であり、申し込みには家族構成、収入等の制限があります。

募集住宅

新今井団地 1戸 (今井町713番地の1)
 東田中団地 4戸 (五條3丁目6番18号)
 天辻住宅 1戸 (大塔町阪本997番地)

募集住宅の概要

団地名	室番号	構造	型式	面積	家賃		
新今井団地	1-101	耐火2F	2DK	60.2㎡	16,800円	20,400円	24,100円
					27,800円	32,100円	36,900円
東田中団地	1-103	耐火3F	3DK	62.4㎡	13,000円	15,800円	18,700円
					21,600円	25,000円	28,700円
	2-101	耐火3F	3DK	62.4㎡	13,200円	16,100円	19,000円
					21,900円	25,400円	29,100円
4-202	耐火3F	3DK	68.8㎡	15,200円	18,500円	21,900円	
				25,300円	29,200円	33,500円	
4-304	耐火3F	3DK	68.8㎡	15,200円	18,500円	21,900円	
				25,300円	29,200円	33,500円	
天辻住宅	A-4	木造2F	3LD	79.9㎡	18,600円	22,600円	26,700円
					30,900円	35,600円	40,900円

公営住宅法の規定による収入(月額)により ~ の家賃が設定されています。

東田中団地は、家賃以外に共益費が必要です。

新今井団地は、家賃以外に共益費、駐車場使用料(月額1,500円)が必要です。

天辻住宅は、家賃以外に浄化槽の保守点検費用が必要です。

入居可能日 6月1日(木)

入居敷金 入居時家賃の3か月分

受付期間 5月10日(水)~5月16日(火)(午前8時30分~午後5時、土・日・祝日は除く)

申込方法

「市営住宅入居者募集のご案内」を市役所(本庁)建築住宅課まで取りに来てください。

西吉野支所、大塔支所でも配布します。

受付期間内に市営住宅申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。

申し込みは、本人または申し込み内容を詳しく説明できる人に限ります。また、郵送による申し込みはできません。

申し込み多数の場合は、公開抽選をします。

西吉野支所、大塔支所では申し込みはできません。

申込・問合せ先 建築住宅課 ☎(内線384、278)



スタッフ募集

お手伝いしていただけるスタッフを募集しております。
 いかだ作りのサポートも行いますので問い合わせてください。

2006 吉野川手作り筏下りコンテスト 出場参加者募集!!

今年も「清流の流れに人と元気の交流を！」テーマに吉野川において吉野川手作り筏下りコンテストを実施します。
 つきましてはコンテストに参加していただける出場チームを募集していますのでぜひご参加ください。

日時 7月23日(日)午前9時から

場所 吉野川大川橋下流よりスタート

参加資格 子供の部(小学校高学年から中学生まで)

一般の部(15歳以上の人)

(いずれも1チーム3人~5人で申し込みが合計40チームになり次第締め切ります。)

賞金 優勝賞金10万円

(賞金が出るのは一般の部のみです。子供の部は優勝景品3万円分進呈)

出場締切日 6月30日(金)

申込・問合せ先 「吉野川手作り筏下りコンテスト」委員会

五條市本町3-1-13(五條市商工会青年部内) ☎23・2116

市有地売却について

市で事業として利用する予定のない次の物件について、競争入札により売却します。入札要領は財政課で配布します。なお入札に参加するには事前に申し込みが必要です。

売却物件

物件番号	所在地(地番)	地目	地積(㎡)	建ぺい率/容積率	用途地域	入札最低価格
1	五條市須恵2丁目79-2	宅地	265.11	80/400	商業地域	9,293,700円

旧公民館の解体撤去を売買契約締結日より180日以内に落札者の負担で行うことを特に売買契約条件として付します。

物件の詳細およびその他契約条件等については入札要領を参照してください。

入札申込者の資格

五條市民または五條市内に事務所若しくは事業所を有する法人とします。個人の場合は連名(共有)での申し込みもできます。ただし、次に該当する場合は申し込むことができません。

- (1) 成年被後見人および被補佐人。
- (2) 市税を滞納している者。
- (3) 破産者で復権を得ない者。

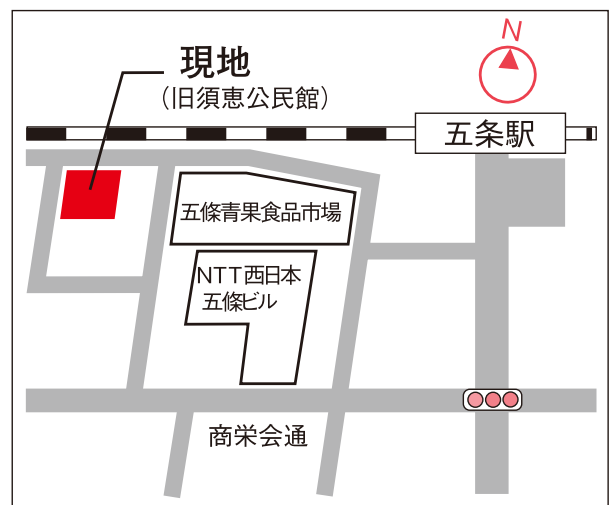
入札要領配布期間 5月15日(月)～6月1日(木)

入札申込書提出期限 6月2日(金)午後5時

郵送による受け付けは行いません。直接持参してください。

配布場所 財政課管財係(市役所本庁舎2階)

申込・問合先 財政課管財係 ㊦(内線213)



周辺見取図

開運なんでも鑑定団がやってくる!!

公開録画にお越しください!

開催日 8月13日(日)予定
 場所 市民会館(予定)
 時間 午後2時開演(1時15分開場)予定
 「観覧方法」については、広報五條6月号でお知らせします。
 開催については、急な変更がある場合もあります。

吉野川祭り35周年を記念して、人気番組「なんでも鑑定団」の「出張!なんでも鑑定団in五條」が行われます。

この機会に、あなたのとっておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか。

時代・ジャンルは問いません。これはという「お宝」をぜひご応募ください。

応募締切 5月31日(水)必着

鑑定出場申込書は、次の場所に備え付けています

(商工観光課・西吉野支所地域振興課・大塔支所地域振興課)

問合先

第35回吉野川祭り実行委員会事務局

(商工観光課内) ㊦(内線210)

保健福祉センターからのお知らせ

成人対象

医療機関で受ける 乳がん(マンモグラフィ) 検診

検診実施期間 4月1日(土)～平成19年2月28日(火)
 検診医療機関 町立大淀病院または済生会御所病院
 対象者 市内在住の40歳以上の人(平成19年3月31日までに40歳になる人を含みます。)
 次の場合は受けられません
 ・豊胸手術を受けた人
 ・授乳中または妊娠の可能性がある人
 ・心臓ペースメーカーをつけている人
 ・平成17年度にマンモグラフィ検診を受けた人
 検診内容 視触診とマンモグラフィ検査(乳房のレントゲン検査)の併用
 40歳～49歳および50歳以上の希望者=マンモグラフィ検査2方向撮影
 50歳以上=マンモグラフィ検査1方向撮影
 費用 ・2方向撮影=2,000円
 ・1方向撮影=1,500円
 ・70歳以上=無料
 受診方法 受診票をカルム五條で配布しますので、その受診券を持って指定医療機関を受診してください。
 問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

乳がん検診(集団検診)

集団検診(マンモグラフィ検診)
 検査はマンモグラフィ検査(乳房のレントゲン撮影)を行います。撮影は、専用の装置を乗せた検診車で、女性の技師が担当します。(乳房を挟んで撮影する必要があり、多少の痛みを伴います。)
 日時・場所 別表のとおり
 対象者 市内在住の40歳以上の人(平成19年3月31日までに40歳になる人を含みます。)
 *次の場合は受けられません
 ・豊胸手術を受けた人
 ・授乳中または妊娠の可能性がある人
 ・心臓ペースメーカーをつけている人
 ・検診日、生理前後で乳房に痛みのある人
 ・平成17年度にマンモグラフィ検診を受診した人
 定員 1回につき30人(先着順で、定員になり次第締め切ります)
 検査方法 視触診検査および検診車によるマンモグラフィ検査
 40歳～49歳、および50歳以上の希望者=マンモグラフィ検査2方向撮影
 50歳以上=マンモグラフィ検査1方向撮影
 費用 ・2方向撮影=1,300円
 ・1方向撮影=1,000円
 ・70歳以上=無料

30歳～39歳対象の視触診検査
 30歳代の人を対象に視触診検査を実施します。
 検査方法 外科医師による視触診検査
 対象者 市内在住の30歳～39歳の女性
 実施日程 別表のとおり
 費用 300円
 別表 乳がん検診日程
 *受付時間が 2回に分かれます。

月	日	曜	場所	受付時間	備考
6	6	火	カルム五條	午後0時30分～1時	乳がん検診のみ
	21	水	カルム五條	午後2時～2時30分	
8	3	木	歴史資料館	午後0時30分～1時 午後2時～2時30分	子宮がん検診と同時に実施します。
9	1	金	カルム五條		
	20	水	カルム五條		
10	4	水	カルム五條	午前9時～9時30分 午前10時～10時30分	

*カルム五條(野原西6丁目) *歴史資料館(西吉野町和田)

その他 8月～10月の乳がん検査は、子宮がん検診を同時に実施しますので、受診希望者は併せて申し込んでください。(子宮がん検診は20歳から受診できます。)
 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係(内線290)

お知らせ

**「からだすっきり道場」
参加者募集
体力・健康づくり・シェイプアップに効果あり!**

健康づくりやシェイプアップの運動をしたいと思っているけれど、なかなか続かないという人にお勧めします。4か月後には、きっとあなたの何かが変わっています。
 実施日 6月9日より9月29日の毎週金曜日計17回、午後1時30分～3時30分
 場所 カルム五條
 対象者 体力づくり・健康づくりに意欲のある人
 募集人数 40人（先着順で定員になり次第締め切ります）
 道場内容 体力測定
 ゴムのバンドを使用して筋力アップトレーニング
 ストレッチ・ウォーキングなど簡単にできる運動
 栄養指導など
 指導者 内田恵美子先生（健康運動指導士）
 参加費 無料
 ただし使用用具（ゴムバンド）は、個人負担となります。（1500円程度）
 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

**「らくらく運動教室」に
参加してみませんか**

家でもすぐにできる、健康づくりのための運動（ストレッチ体操・ウォーキング・筋トレなど）を年3回実施します。楽にできて楽しい運動ばかりです。
 1回目はストレッチ体操をテーマに開催します。
 日時 6月15日（木）午後1時30分～3時30分
 場所 カルム五條
 テーマ らくらくストレッチ体操・楽しいレクリエーション
 指導者 内田恵美子先生（健康運動指導士）、五條市運動普及推進員
 費用 無料
 持ち物 運動のできる服装・上靴・水分補給のできるもの・タオル
 申込期限 6月13日（火）までに申し込んでください
 その他 第2回は10月20日（金）に予定しています。詳細は広報9月号に掲載します。
 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

**食生活改善推進員
養成講座**

食生活は、健康の基本です。生活習慣病を予防し健康的な生活を送るためには、「豊富にある食品から自分で選び、どう食べるか」が重要になってきます。この講座で、健康づくりのための食について仲間と一緒に考えていきましょう。
 日時 6月26日（月）、7月19日（水）、8月17日（木）、9月9日（土）、9月25日（月）、10月5日（木）、10月20日（金）、11月22日（水）、12月8日（金）、平成19年1月30日（火）、2月20日（火）、3月23日（金）
 午後1時30分～4時（ただし平成19年1月30日と2月20日は午前10時～3時）
 場所 カルム五條
 対象者 食生活に関心のある人で、継続して講座に参加でき、講座修了後は食生活改善推進員として、健康づくりのボランティア活動のできる人
 定員 30人
 内容 「食品の衛生管理」、「食生活の見直し」等の講義、「救急法」、「毎日の生活と運動」、調理実習等の実技
 費用 無料
 申込方法 5月31日（水）までに申し込んでください。（電話可）
 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

健康相談

生活習慣病予防や健康管理、肥満、禁煙など健康に関することについて保健師が相談に応じます。相談は予約制です。
 実施日 5月17日（水）、5月29日（月）、6月2日（金）、6月7日（水）、6月30日（金）、7月5日（水）、7月14日（金）、7月21日（金）、8月2日（水）
 場所 カルム五條
 内容 保健師による個別相談（希望者には血圧測定・尿検査・体脂肪測定を実施します）
 費用 無料
 その他 要望があれば、地区自治会へ出向いて健康教育・健康相談などを実施しています。詳細は問い合わせてください。
 申込・問合せ先 保健福祉センター成人保健係（内線290）

在宅当番医の変更

5月・6月の休日在宅当番が次のとおり変更になります。

5月28日（日）	後藤医院 本町1丁目7-23 ☎22・2120
6月4日（日）	寒川医院 二見4丁目2-4 ☎22・2120

カルム五條では、赤ちゃんからお年寄りまですべての市民の皆さんの健康相談を受け付けています。
お気軽にご利用ください。

カルム五條
（保健福祉センター）
☎22-4001
内線289, 290
FAX22-6585

募集

ソフトテニス教室参加者募集

五條市ソフトテニス協会は、ソフトテニスを楽しみたい人を対象に教室を開催します。

日時 4月から翌年3月までの日曜日(第1、3日曜日)の月2回(4月10日午前9時、正午、11月3日午後1時、4時)

場所 上野公園テニスコート、野原河川敷コート

対象者 五條市内の学校に在籍している小学生以上の児童・生徒、五條市に在住または市内の事業所に勤務する人

指導員 五條市ソフトテニス協会員

費用 無料

申込方法 五條市ソフトテニス協会に直接申し込みください。なお申し込みは随時受け付けています。

その他 参加者はテニスのできる服装、靴はテニスシューズ(底の平らなもの)で、4月第1週にコートに集まってください。

申込・問合先 五條市ソフトテニス協会(馬場) 五條市近内町549-1 ☎22-1752

県民体育大会ボウリング(成年の部)五條市予選会参加者募集

日時 5月20日(土)午後8時30分競技開始

場所 吉野ラッキーボール☎0747-522-2525

費用 3,300円(競技会6ゲーム)

参加資格 18歳以上で五條市在住の人

その他 参加申し込みは当日会場で行ってください。会場へは午後8時15分までに集合してください。

問合先 川合 ☎24-3050

講座

親子ふれあい広場(星空教室)

日時 5月26日(金)午後7時30分～9時30分

場所 中央公民館

定員 15組(五條市に在住の小中学生および中学生とその保護者)

五條市に在住の高校生以上または勤務する人は一人でも申し込みができます。

テーマ 惑星の観望(木星・火星・土星)、春の星空の観望

指導者 岡橋秀光先生

参加費 300円(利用団体連絡協議会費)

持ち物 筆記用具、懐中電灯

申込方法 5月15日(月)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込みください。

問合先 中央公民館 ☎24-2001

手作り石けんと化粧品講座

手作りおしゃれ講座の2回目は、手作り石けんと化粧品です。レンジで溶かして型に流すだけで簡単に作れる石けんと、天然素材を使った手作り化粧品にもチャレンジします。

日時 6月9日(金)午後1時～3時

場所 中央公民館

定員 20人(五條市に在住または勤務する18歳以上の男女)

テーマ グリセリンソープと手作り化粧品(日焼け止めクリームと化粧水)

指導者 石原めぐみ先生(りきまる石けん教室)

参加費 1,500円(材料費1,200円、利用団体連絡協議会費300円)

持ち物 ゼリーやプリン空き容器2個、エプロン、筆記用具、作品持ち帰り用バック

申込方法 5月26日(金)までに参加費を添えて中央公民館へ申し込みください。

その他 託児有り(2歳以上就学前の幼児・要予約・無料)

申込・問合先 中央公民館 ☎24-2001

甲種防火管理新規講習会

講習日 5月24日(水)、25日(木)

会場 中央公民館

受付期間 5月8日(月)～5月12日(金)(会場の都合により定員になり次第締め切ります)

その他 受講申込書および案内は、五條市消防本部にあります。

問合先 五條市消防本部予防課 ☎22-3310

危険物取扱者保安講習会

講習日 北部☎6月20日(火)、南部☎6月24日(土)

場所 北部☎奈良県中小企業会館(奈良市)、南部☎奈良県社会福祉総合センター(橿原市)

受付期間 5月22日(月)～26日(金)

その他 受講申請書は、五條市消防本部にあります。

問合先 五條市消防本部予防課 ☎22-3310

催し

五條青年会議所 無料体験イベント

今回もイベント盛りだくさんで、「ふるさとのこころ」をテーマに開催します。

日時 5月14日(日) 正午～午後5時

場所 五條小学校講堂

催し物 室内手作りプラント教室、事前申込が必要) パルーンアート教室(当日参加可) 昔の手作り遊び道具体験広場(当日参加可) 第13回わんぱく相撲五條場

試験

自衛隊採用試験

2等陸・海・空士 応募資格 18歳以上27歳未満の男性

受付期間 4月1日(土)～5月26日(金)

試験日 5月28日(日)

問合先 自衛隊五條募集事務所 ☎22-3789

お知らせ

老年精神医学の専門家が答えるものわすれ・うつ相談

「最近わすれっぽくなったり、気分が落ち込んだり」して一人で悩んでいませんか。早期発見が大切です。気軽に相談してください。

日時 5月12日(金)・6月2日(金) 午前10時～午後3時

場所 福祉センター(新町3丁目)

対象 市内のおおむね65歳以上の人

てんいち先生



この記事に関する問合せ先
人権施策課(本)(内線286)

市役所電話番号

- ① 五條市役所(本庁)
☎22-4001(代)
- ② 西吉野支所
☎33-0301(代)
- ③ 大塔支所
☎36-0311(代)

「広報五條」の配布方法について

「広報五條」は原則新聞折り込み(ただし全国紙等)で配布しています。新聞を購読していない、または新聞広告等が折り込まれていない世帯については、個別発送希望の申請を行ってください。

インターネットの五條市ホームページ(<http://www.city.gojo.nara.jp/>)にも「広報五條」を掲載しています。

■申込・問合せ先
秘書課広報係(本)(内線351)

相談料 無料
申込方法 相談を希望する場合は、電話で予約をしてください
申込・問合せ先 五條市地域包括支援センター ☎25・2640

県立大淀養護学校 体験学習・見学会

小学部
日時 6月1日(木)午前9時30分～正午(平成20年度就学予定幼児) 6月2日(金)午前9時30分～正午(平成19年度就学予定幼児)
対象 知的障害をもつ幼児とその保護者、幼稚園の教員、保育所(園)の保育士、施設の指導員ほか
中学部
日時 6月9日(金)午前9時30分～正午
対象 知的障害をもつ小学6年生とその保護者、小学校の教職員ほか
教育相談日
小学部・中学部・高等部は、毎週木曜日を教育相談日とし

ていいます。(事前に要連絡)
問合せ先 県立大淀養護学校
吉野郡大淀町下淵4141-1
☎0747・52・7655

県立明日香養護学校 体験学習・見学会

見学会
日時 6月8日(木)午前9時～午後0時30分
対象 肢体不自由を有する幼児、児童生徒の保護者および保育所・幼稚園・小学校・中学校の障害児学級担当者、障害児・者施設の関係職員
体験学習
日時 7月4日(火)午前9時～正午
対象 肢体不自由を有する3歳児以上の幼児、小・中学生と保護者および関係者
教育相談
日時 随時(事前に申し込みが必要。その後日時を決定)
申込・問合せ先 県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410
☎0744・54・3380

大塔地区

し尿くみ取りのお知らせ

6月のくみ取りについては、次の日程を予定していますので、業者へ直接依頼してください。

6月9日(金)・27日(火)

当日の受付はできません。

申込・問合せ先 ダイワクリーンサービス
☎0745・52・3372

《善意銀行》
楠本衛(霊安寺町)
芳田秀樹(霊安寺町)
石井ヤスエ(岡町)

ありがとうございました。
(敬称略)

市民の善意

自由市場

かげろう座

2006

江戸時代から残る新町通りの活性化とその街なみを多くの人たちに知っていただくため、自由市場「かげろう座2006」を行います。



- ◆日時 5月28日(日)午前10時～午後4時(雨天決行)
- ◆場所 新町通り・えびす通り・商励会通りの町屋の軒先や空き家を予定
- ◆催し物
 - 手作り製品の展示・販売(木工芸品・手芸品、リサイクル品など)
 - 各種イベント
 - ・チンドンヤ
 - ・まちかどライブ
 - ・その他 各種大道芸など
- ◆問合せ先 かげろう座2006事務局
☎22・2720

市民ごよみ

5月11日(木)

人権を確かめあう日

5月17日(水)

各種年金相談

場所 商工会館

時間 10時～15時

5月21日(日)

五條市議会第3選挙区

選出議員補欠選挙投票日

(大塔町の区域)

5月21日(日)

市街地一斉泥上げ

場所 市街地一円

時間 8時配車

5月25日(木)

交通事故相談

場所 中央公民館

時間 10時～15時

5月28日(日)

自由市場かげろう座2006

場所 新町通りほか

時間 10時～16時

表紙写真
西吉野小学校
新一年生

施設紹介

市立五條文化博物館
(五條baum)



市立五條文化博物館(五條baum)は、3Dや疑似体験映像などのハイテク技術を駆使して、五條の文化と歴史を身近に感じることのできる施設です。建物は世界的建築家の安藤忠雄氏の設計によるものです。

事業内容
五條の歴史文化に関する史料等の展示・収集、博物館講座等の講演会・研究会等の実施など
開館時間
午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)
(月曜日、祝日の翌日と年末年始は休館)
入館料
一般 300円(団体利用=20人以上240円)
小学生・中学生 150円(" 120円)
高校生・大学生 200円(" 160円)
問合先
市立五條文化博物館
五條市北山町930-2
TEL 24-2011
FAX 24-2010



市の動き (3月31日現在) ()内の数字は先月比



人口38,230人
(-106)



男18,363人
(-51)



女19,867人
(-55)



世帯数13,754世帯
(+15)

五條 5月号

平成18年5月発行 第686号 発行 五條市 編集 市長公室秘書課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001 電子メール gojo@city.gojo.nara.jp

<http://www.city.gojo.nara.jp/>

